

## 選 考 基 準

選考委員が応募者の申込書類について審査し、八街市立学校の適正配置等検討委員会に適合する意見を持つ者の中から、下表の評価項目に沿って5段階で採点し、決定するものとする。(※1, ※2)

表1

評 価 項 目		点 数				
○申込書						
1 応募の動機	意欲がくみ取れるか	5	4	3	2	1
○作文（レポート）						
2 文章力	文章の展開・構成がしっかりとされているか	5	4	3	2	1
3 知 識	学校教育に関する知識があるか	5	4	3	2	1
4 分析力	現状を把握し、問題意識を持っているか	5	4	3	2	1
5 提案力	建設的な意見であり、その根拠が示されているか	5	4	3	2	1
合 計 点		／25点				
配 点 基 準						
5点	非常に優れている	4点	優れている	3点	普通	2点 やや劣る 1点 劣る

※1 選考委員の採点結果（合計点）の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。

※2 採点のみで決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとします。